

KITANAGOYA PRESS NO.071
2012 FEBRUARY
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報 2月 2012

特集 守っていますか 交通ルール

行政評価の結果を公表しています

確定申告はお早めに

広告主を募集します

韓国フェスティバルを開催します

少年少女発明クラブ員募集

市民記者レポート『ハンズ』

暮らしの情報

相談コーナー

いきいき健康ガイド

25 23 16 14 13 12 11 8 6 2

二十歳の輝き はじける笑顔



大人のつどい
文化勤労会館



見守る

事故を起こそうと思う人はいません。「自分が先に行けるだろう」という都合のいい判断が事故につながります。**思いやり**を持って運転すれば、事故を防ぐことができます。



育てる

交差点で危ないのは**信号が変わるとき**。黄色から赤に変わるときでも無理に渡ろうとするから。自転車に巻き込まれないか、いつも心配です。



1人でも多くの人に、交通安全を**意識**してほしい。

特集

守っていますか 交通ルール

交通安全は、みんなの願い



伝える

歩行者と同じ感覚で自転車を運転する人がたくさんいます。**自転車は車と一緒に**です。免許が要らないだけ。だから、交通ルールやマナーを守ってください。



支える

毎朝自主的に集まって通学時の交通整理をしています。**子どもたちの安全を守りたい**。



▲会長の杉野さん(左)と副会長の伊藤さん(右)。交通安全活動に長年携わってきました。杉野さんは1月に交通栄誉章「緑十字金章」を受賞されました。

地域の交通安全のために

みなさんは、〇の付く日の通勤・通学の時間に、交通安全の旗を持って立っている人を見かけたことはありませんか。寒い日も、暑い日も、雨の日も風の日も交差点で立ち続けているのは、交通安全協会の方々です。交通安全協会では、交通安全意識の高揚を図るため、西枇杷島警察署と連携を取りながら交通安全の啓発活動を展開しています。

主な活動は、毎月10・20・30日の交通死亡事故ゼロの日に行う交通指導です。通学路や交差点で旗やサインボードを持ち、注意喚起をしています。また、小学3年生を対象にした自転車教室の開催や、路上駐車防止啓発活動も行っています。



▲夜間の路上駐車防止活動の様子。路上駐車は、事故の原因になります。

現在、市内の交通安全協会委員は148人。会長の杉野忠男さんは、50年以上も交通安全協会委員として活動してきました。「50年前と比べると、圧倒的に交通量が増えました。事故の規模も大きくなったと思います」と杉野さん。副会長の伊藤利明さんは、「まずは交通ルールを知ることです。意外に思われるかもしれませんが、ルールを知らない人が多い。自転車も車です。そのことを意識してください」と交通事故防止への思いを話してくれました。

平和な暮らしから一瞬にして尊い命を奪う交通事故。多くの人々の努力にもかかわらず、交通ルール違反やマナーの低下などが原因となる悲惨な交通事故は後を絶ちません。

わたしたち一人ひとりが交通安全マナーの向上につとめ、交通事故による犠牲者を一人でも減らし、安全で快適な交通社会の実現を目指しましょう。

交通事故の発生状況

平成23年、市内の交通事故発生状況は、死亡者数1人、重傷事故者数12人、軽傷事故者数753人、合計766人の方が死傷しています。前年の合計734人と比べると、32人増加しました。死亡事故者数は、平成17年中の旧師勝町と旧西春町を合わせた11人をピークに年々減少し、平成19年〜22年は1人となっています。

死傷者数は月平均60人を推移している状態です。ここ数年は、「人対車」、「自転車対車」の交通事故が死亡事故につながるケースが多くなっています。

■市内で発生した1年間の交通事故発生件数(平成23年)



603 件
766 人

平均すると1日に約1.6件、事故が発生していることとなります。

この数字は、あくまでも警察に報告された事故件数です。人と自転車の接触事故など、警察署に届出されていない場合も多数あると推測されます。

事故は、決して他人事ではありません。あなたの身近に、いつでも起こりうるものなのです。「私だけは大丈夫」という気持ちは捨て、常に周囲の状況に注意することが大切です。

■市内で発生した交通事故発生状況(平成23年)

人身事故内訳

死亡事故		重傷事故		軽傷事故		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
1	1	12	12	590	753	603	766

事故形態別発生状況

(単位: 件)

人×車	自転車×車	二輪車×車	車×車	単独	合計
38	171	58	325	11	603

西枇杷島警察署調べ

あなた自身を守るために

安全確認を!!

～こんなところで事故が発生しています～

道路の横断中に・・・

- 2車線ある広い道路を横断中、車と接触してしまった。

交差点で・・・

- 青信号なので渡り始めたら、左折する車に巻き込まれた。
- 信号が変わり始めたが、駆け込みで渡ろうとし、車と接触した。
- 信号のない交差点で、出会い頭にぶつかった。
お互いに「向こうが止まるだろう」と思っていた。



交通安全3つのS(エス)

Stop
ストップ

赤信号は確実に停止。一時停止場所では自転車も必ず停止しましょう。

Slow
スロー

見通しの悪い交差点では、徐行しましょう。また、子どもや高齢の方を見かけたら速度を落としましょう。

Smart
スマート

急発進や空ぶかしは止めましょう。すべての人を思いやるスマートな運転を心がけましょう。

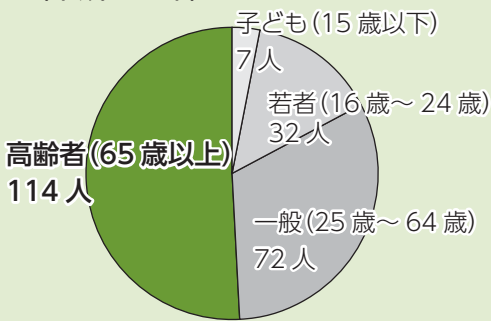
市内で発生している
交通事故の特徴

事故のほとんどは、交差点で発生しています。事故原因は、お互いの安全不確認や一時停止など。交差点を無理に渡ろうとした歩行者が事故にあう事例も多数発生しています。また、近年は携帯電話やオーディオ機

器の操作により前方不注意となる追突事故も増えています。交通事故は、お互いの注意不足によって起こります。停止線できちんと止まる、運転中や歩行中に携帯電話の利用や身支度など他のことをしないなど、一人ひとりがルールとマナーを守れば、被害を最小限に抑えることができます。

高齢の方の事故が増えています

愛知県交通事故死者数内訳 (平成23年)



身近な危険に注意しましょう
○道路横断中が危険!
道路を横断するときは、周囲

高齢の方は、これまでの経験を過信せず、慎重な判断をしてください。
また、運転中に高齢の方を見かけたら、ゆとりのある運転をし、高齢の方の動きに注意した予測運転をしましょう。

平成23年、愛知県内では225人の方が交通事故で亡くなりました。都道府県別では、全国で最も多く、昨年と比較して28人増加しています。
交通事故で亡くなった方の半数以上、114人が65歳以上の高齢の方でした。

まだ行ける
過信は禁物
事故のもと



▲年齢を重ねるとともに、身体機能は低下するものです。車が遠くに見えても油断せず、余裕を持って行動しましょう。

○夕暮れが危険!

運転者が認識しやすいよう、明るい服装、反射材を身に付けましょう。

○自宅付近が危険!

自宅近くで事故が多く発生しています。「いつも通っている道だから大丈夫」といった思い込みは捨て、常に安全確認を心がけてください。

運転者は、
相手の立場で考えましょう

○思いやりの心

高齢の方を見かけたら運転のスピードを落としましょう。

○早めのライト点灯

暗くなる前に早めにライトを点灯し、歩行者や自転車の動きに注意して運転しましょう。



ご存じですか？

自転車運転の禁止事項

無灯火・傘差し運転	5万円以下の罰金
2人乗り 2台以上並んで走る (並進許可の標識がない場合)	2万円以下の罰金または料
信号無視・一時不停止	5万円以下の罰金 または3か月以下の懲役
飲酒運転	5年以下の懲役 または100万円以下の罰金

こんな運転も危険です!!

- 携帯電話をかけながら、画面を見ながらの運転
- イヤホン等で音楽を聴きながらの運転



危険です!

◀運転しながらの携帯電話利用は事故の原因です!

自転車も「車」の仲間です

近年、自転車での事故が増えています。自転車は「軽車両」であり、車の一種です。自転車は被害者にも、また加害者にもなる危険があります。

交通マナーを守り、正しく運転しましょう。

自転車安全利用5則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外。
- 車道を走る場合、自転車は左側を通行。
- 歩道は歩行者優先で。車道寄りを行。
- 交通安全ルールを守る。
- ・飲酒運転、2人乗りの禁止。2台並んで走らない。
- ・携帯電話の通話・操作、傘差し、イヤホンの使用など危険な運転はしない。
- ・夜間はライトを点灯。
- ・交差点での信号厳守と一時停止・安全確認。
- 13歳未満の子どもはヘルメット着用。



TSマークを付けましょう

「TSマーク」のTSとは、Traffic Safety(交通安全)の頭文字です。

TSマークは、自転車安全整備店に勤務する自転車安全整備士が、点検・整備した安全な「普通自転車」に貼るシールです。万が一事故が起きた場合に備え、傷害保険と賠償責任保険が付帯されています(保証期間は点検・整備をしてから1年間です)。詳しくは、お近くの自転車安全整備店にご相談ください。



▲TSマーク

安全運転のススメ

マナーを守って事故をなくそう

アウトドアショップの自転車売り場に勤務している杉本佐織さんに、安全に自転車を楽しむポイントを聞きました。

「自転車を利用するときに気をつけていることは？」

「一時停止や信号は厳守しています。歩行者信号が青から赤に変わり始めたら速度を落とします。」

「愛用の自転車に、可愛らしい反射材が付いていますね。」

「夜間の走行では、反射材のほかに点滅するライトを前後に付けています。地面を照らすライトと合わせて前に2つ、後ろに1つですね。点滅する方が、車の運転者からよく見えるそうです。」

ヘルメット

軽くて通気性に優れているため長時間着用しても疲れない。

「タイヤの空気をきちんと入れていない人が多いと思います。スポーツタイプなら1週間に1度、一般用でも2週間に1度は空気を入れてください。パンクを防げます。」

反射材

自転車だけでなく、衣服やカバンにも付けよう。

ライト

ライトは2000円程度で購入できる。前後につけて自分の位置を知らせよう。

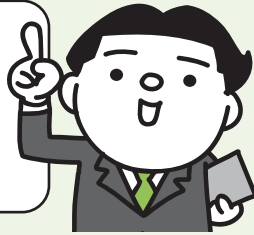


▲杉本佐織さん(久地野)

行政評価

の結果を公表しています

市では「効率的な行政経営」、「市民満足度の向上」、「職員の意識改革」を目指し、行政評価に取り組んでいます。お問い合わせは、経営企画課へ。

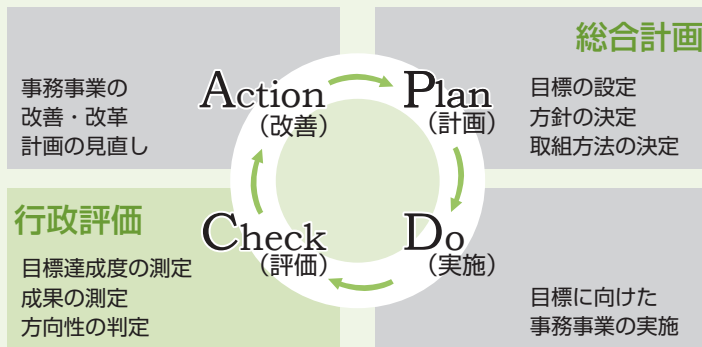


行政評価ってなんですか？



行政活動の進み具合をチェックするものです。下のPDCAサイクルのCheck(評価)の部分にあたります。

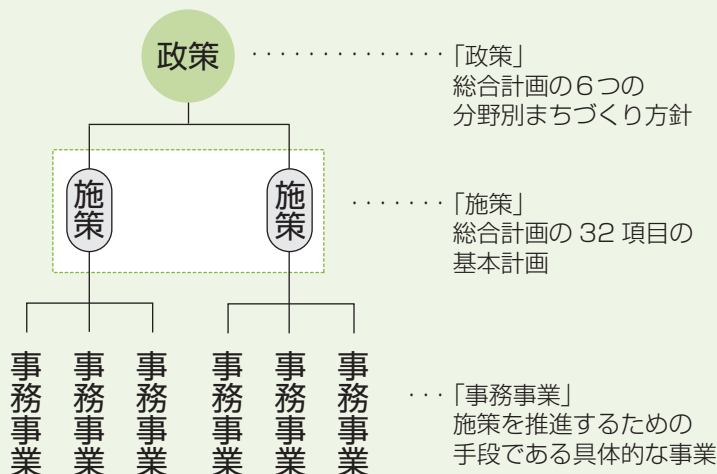
PDCA サイクル



何をチェックするの？



評価の対象は「政策」「施策」「事務事業」の3つに分かれます。今回は「施策」について評価を行いました。これを「施策評価」といいます。



評価結果は、情報コーナー(東・西庁舎)、経営企画課(西庁舎)、市ホームページで公表しています。まちづくりには行政と市民のみなさんが協働していくことが必要です。行政の活動内容をまとめた評価結果をご覧ください、ご意見をお寄せください。

評価結果一覧

※「◎・○・△」の3段階評価



どうやって評価するの？



目標に対する進み具合を達成率で表し、さまざまな要因を踏まえながら、達成度を◎○△の3段階で評価しています。



何のために評価を行うの？



行政活動の目的を明確にし、達成状況をわかりやすく示すことで、その課題を明確にして取り組み方向を定めるためです。



評価結果はどのように活かされるの？



今後の行政活動に反映させ、課題の解決に向けてさらなる改善に取り組むとともに、市民のみなさんに行政の活動をご理解いただけるよう公表します。



評価	数	主な施策名
◎	8	【総務部】 ◇男女共同参画 【防災環境部】 ◇公共交通 【市民健康部】 ◇行政運営(戸籍事務等) 【福祉部】 ◇高齢者福祉 ◇障害者(児)福祉 ◇低所得者福祉・社会保険(生活保護等) ◇地域福祉 【建設部】 ◇防災・消防(住宅耐震改修)
○	31	【総務部】 ◇行政運営(行政サービス) ◇行政改革 ◇広報広聴・情報公開 ◇コミュニティ(自治会・地域活動) ◇ボランティア・NPO(市民活動推進) など 【財務部】 ◇行政運営(財政運営) 【防災環境部】 ◇防災・消防(消防等) ◇交通安全 ◇防犯 ◇環境 【市民健康部】 ◇健康 ◇医療 ◇低所得者福祉・社会保険(後期高齢者医療等) 【福祉部】 ◇児童福祉・次世代育成 【建設部】 ◇生活道路 ◇幹線道路 ◇上水道・下水道(污水) ◇公園・緑地・緑化 ◇景観 ◇商業・サービス業 ◇工業 など 【教育部】 ◇学校教育 ◇生涯学習・青少年育成 ◇スポーツ・レクリエーション ◇文化・芸術
△	2	【建設部】 ◇農業 ◇ボランティア・NPO(桜まつり)
計	41	※複数の部署が実施する共通の施策があるため施策数(32)より多くなっています。また、<>は共通の施策の内容を示しています。

● 評価結果に対する行政改革推進委員会からの意見 ●

行政評価の結果に対して、学識経験者や市民などで構成される行政改革推進委員会から意見をいただきました。

その主な内容は次のとおりです。

- 評価の基準となる指標の妥当性や評価の根拠を再度精査する必要がある。
- 外部評価などの手法により、評価の客観性を高める必要がある。
- 少子高齢化が一層進むことなどを踏まえると、行政課題の解決のためには市民との協働を進める必要があることから、市民協働の推進の観点からの成果指標を設定することも検討してほしい。
- 公表資料は、市民にわかりやすい内容となるよう工夫してほしい。

名古屋西税務署からのお知らせです

確定申告はお早めに

■ 確定申告は自分で書いて郵送で

申告書はご自身で記載し、郵送で提出することができます。

また、自宅や事務所からインターネットで国税に関する申告や申請、納税ができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)もぜひご利用ください。詳しくは、e-Tax ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

郵送の場合の送付先

〒451-8503 名古屋市西区押切 2-7-21 名古屋西税務署

問合せ 名古屋西税務署 ☎052(521)8251

■ 名古屋西税務署 確定申告会場

と き 2月13日(月)～3月15日(木)午前9時15分～午後5時

※土・日曜日は除く。ただし、2月19日、26日に限り日曜日も行います。

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

ところ 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)6階(名古屋市中村区名駅4-4-38)

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



■ 公的年金等に係る確定申告について

平成23年分以後、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※該当する方でも、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※所得税の確定申告が必要ない方でも、住民税の申告が必要な場合があります。また、医療費控除や生命保険料控除などがある方は、住民税の申告書を提出することで住民税が軽減される場合があります。

● 北名古屋市 所得税・住民税の申告相談

市では、下記のとおり確定申告の受付を行います。

と き 2月16日(木)～3月15日(木)午前8時30分～正午、午後1時～4時

※土・日曜日は除く。ただし、2月19日、26日に限り日曜日も行います。

ところ 健康ドーム 会議室・ミーティング室

問合せ 税務課(東庁舎)

電子申告(e-Tax)による申告受付を行います

申告期間中、会場に電子申告(e-Tax)が行えるブースを設けています。税務署職員がサポートしますので、ぜひご利用ください(電子申告に必要な電子証明書付の住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください)。

詳しい日程等は本紙折込みの「所得税・住民税の申告受付について(お知らせ)」をご覧ください。



市商工会確定申告無料相談

市商工会では、事業や不動産所得がある方の所得税・消費税の確定申告について無料相談を行います。希望する方は事前に電話で予約をしてください。

と き 2月15日(水)～21日(火)午前10時～正午、午後1時～4時

※土・日曜日は除く。

ところ 市商工会館(旧西春町商工会館)

申込み 市商工会 ☎(25)0001



福祉医療受給者の方へ

こんなときは
支給申請をしてください

- 子ども・障害者・母子家庭等・後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方が…
- 愛知県外で受診したとき
保険適用の自己負担額を支給します。
- 申請に必要なもの 領収書(保険点数が記載されたもの)、健康保険証、受給者証、振込先がわかるもの、印かん
- 補装具を作製し、自己負担したとき
保険適用の自己負担額を支給します。
- 申請に必要なもの 領収書、健康保険証、受給者証、医師の証明書、印かん、振込先がわかるもの、支給決定通知書(社会保険に加入の方のみ)

未就学児(小学校入学前)の方が…

- 入院したとき
食事療養費を支給します。
- 申請に必要なもの 領収書(食事療養費が記載されたもの)、健康保険証、受給者証、振込先がわかるもの、印かん

小学1年生から中学3年生の方が…

- 入院したとき(補装具の作製を含む)
保険適用の自己負担額を支給します。
- 通院したとき(補装具の作製を含む)
保険適用の自己負担額の3分の2を支給します。

申請に必要なもの 領収書(保険点数が記載されたもの)。

- ただし、補装具については器具内訳が記載されたもの、健康保険証、印かん、振込先がわかるもの、医師の証明書(補装具作製時のみ)、療養費支給決定通知書(社会保険に加入の方のみ)
- ※高額療養費および補装具作製に該当する場合は、加入している健康保険にあらかじめ申請し、療養費支給決定通知書をお持ちください。

お問い合わせは、国保医療課へ。

医療費を一定額以上支払った方へ
**医療費控除を
受けることができます**

あなたやあなたと生計を一にする配偶者やその他の親族が、病気やけがなどの治療を受け医療費を支払った場合、確定申告をすることで医療費控除を受けることができます。

なお、医療費控除が受けられる場合でも、納めた所得税がなければ、還付金はありません。
対象 次の条件のいずれかを満たしている方

○年間の医療費の支払いが10万円

円を超えている方
○年間の医療費の支払いが総所得金額の5%を超えている方

控除額の計算方法

「平成23年中に支払った医療費」-「保険金等で補てんされる金額」-「10万円または総所得金額等の5%のいずれか少ないほうの金額」=控除額
※控除額が200万円を超える場合は、200万円が上限となります。

申告の前に、支払額および補てん額の一覧表(任意の様式)を作成し合計額を計算していただく、申告がスムーズに済みま。ご協力をお願いします。
お問い合わせは、税務課へ。

家屋の改修工事を行うと
所得税の税額控除が受けられる場合があります

- ◆住宅特定改修特別税額控除
平成21年4月1日から平成24年12月31日までに自宅の省エネ改修工事をした場合、または次の要件のいずれかにあてはまる方がバリアフリー改修工事をした場合は住宅特定改修特別税額控除を受けることができます。
要件 ①50歳以上の方②要介護または要支援の認定を受けた方③障害をお持ちの方④高齢者等(②や③にあてはまる方または65歳以上の方)である親族と同居している方
※控除の対象となる場合は申請により建築士等から「増改築等工事証明書」が発行されます。
- ◆住宅耐震改修特別控除
平成18年4月1日から平成25年12月31日までに自宅(昭和56年5月31日以前に建築したものに限る)の耐震改修をした場合は住宅耐震改修特別控除を受けることができます。
※控除の対象となる場合は申請により市役所または建築士等から「住宅耐震改修証明書」が発行されます。
お問い合わせは、名古屋西税務署☎052(521)8251へ。

日常生活圏域ニーズ調査の

結果を報告します



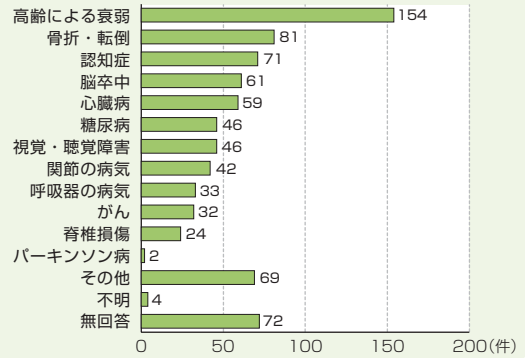
市では、65歳以上の高齢の方を対象に「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。これは、「どこに」、「どのような支援を必要としている方が」、「どのような生活をしているか」を把握し、介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定と今後の介護予防施策に反映するための調査です。

調査結果の全容は、市ホームページや市役所東・西庁舎の情報コーナーで閲覧できます。お問い合わせは、高齢福祉課へ。

配布数	有効回答数	回収率
3,200 通	2,347 通	73.3%

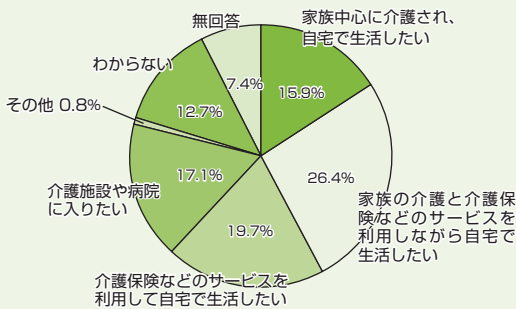
質問 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。(複数回答)

介護・介助が必要になった原因としては「高齢による衰弱」が、一番多くなっています。2番目には、「骨折・転倒」が81件という結果でした。「骨折・転倒」を防ぐために、日々の運動や、転倒しやすい靴・スリッパを履かない、家庭内の環境を含めて転倒しやすい物が置かれていないか、すべりやすいところはないか、こたつやストーブのコードは束ねてあるかなど今一度確認しましょう。



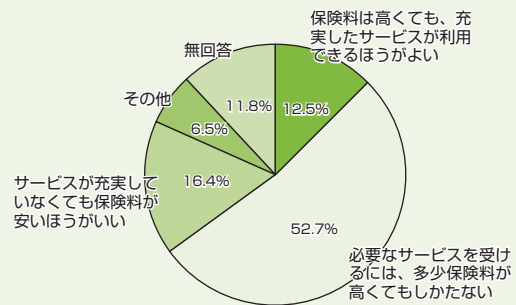
質問 あなたは介護が必要な状態になったらどのような介護を希望しますか。

62%の方が在宅での介護を希望しています。住み慣れた家で介護が受けられるように、在宅での介護サービスに加えボランティアをはじめとした仕組みづくりが急がれます。



質問 介護保険料と介護保険サービスとの関係について、どのようにお考えですか。

保険料が高くなっても、サービスの充実を求める方が、65.2%を占めました。介護保険料の上昇がなるべく抑制されるように、1人ひとりが介護を必要としない体と心の健康を維持していくことが大切です。市では各種の教室を開催し、介護予防を図っていますのでご利用ください。



へ。
お問い合わせは、高齢福祉課

○短期入所生活(療養)介護(ショートステイ)
福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。
※このほかに福祉用具の貸与等の介護サービスもあります。

○通所介護(デイサービス)
通所介護施設(デイサービスセンター)や特別養護老人ホームなどで、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行われます。

○訪問介護(ホームヘルプ)
ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、調理、洗濯などの生活援助を行います。

○訪問介護(ホームヘルプ)
ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、調理、洗濯などの生活援助を行います。

○訪問介護(ホームヘルプ)
ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、調理、洗濯などの生活援助を行います。

要支援・要介護認定を受けた方は
**介護(予防)サービスが
利用できます**

広告主を募集します

市のホームページ・きたバスに 広告を掲載しませんか

市では、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため有料広告事業を行っています。

ホームページバナー広告

トップページのアクセス数 月平均3万件

掲載場所 市ホームページのトップページ下段(掲載位置の指定はできません)

規格

○大きさ 縦50ピクセル×横150ピクセル

○形式 GIF(アニメーション・透過GIF不可)またはJPEG形式で静止画

○容量 5キロバイト以内

※画像スライスは不可。

※広告は広告主の責任と負担で作成してください。

募集月 4月から平成25年3月まで(1か月単位での申込み)

募集枠 各月12枠(応募多数の場合は、募集要項に基づき広告主を決定します)

掲載料 1枠5000円(1か月)。同一年度内で、連続し

て複数月の申込みをすることができます。

掲載内容の可否 「北名古屋市広告掲載要綱」および「北名古屋市広告掲載基準」等に、広告掲載の可否に関する基準が設けられています。要綱等の詳しい内容は、市のホームページでご確認いただくか、人事秘書課へお問い合わせください。

募集期間 2月1日(水)から21日(火)まで。空き枠があれば、随時受け付けます。

申込み 所定の用紙(人事秘書課)にあります。市ホームページからもダウンロードできます(※に必要事項を記入し、広告案と会社概要等を添えて人事秘書課(西庁舎)へ。郵送でも受け付けます。郵送の場合、2月21日当日消印有効です。

【郵送先】
〒481-8531(住所不要)
北名古屋市役所人事秘書課宛

きたバス車内広告

掲載場所 車内の窓上額面(一部)

規格 縦364ミリ×横515ミリ(B3サイズ横)

※広告は広告主の責任と負担で作成してください。

募集月 4月から平成25年3月まで(1か月単位での申込み)

募集枠 各月16枠(応募多数の場合は、募集要項に基づき広告主を決定します)

掲載料 1枠1000円(1か月)。同一年度内で、連続して複数月の申込みをすることができます。

募集期間 2月1日(水)から24日(金)まで。空き枠があれば、随時受け付けます。

申込み 電話でお問い合わせのうえ、防災交通課(西庁舎)へ。



再就職を目指す 離職者の方へ 授業料等を助成します



市では、雇用対策の一環として平成20年10月以降に離職した方に、再就職に必要な技術および技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

対象 次の条件をすべて満たす方

○市内に6か月以上在住している方

○平成20年10月1日以降に離職した方

○離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を受けている方、または受講修了後2か月以内の方

助成額 月額1万円(24万円を限度)

申込み 所定の交付申請書(商工農政課)にあります。市ホームページからもダウンロードできます(※に必要事項を記入し、在学期間を証明する書類などを添えて商工農政課(東庁舎)へ。

韓国フェスティバル

2月11日(土)・12日(日)

午前 10 時～午後 3 時

文化勤労会館

友好都市務安とともに 新しいステージへ

北名古屋市国際交流協会市民参加委員会と地域おこし委員会の企画運営による「韓国フェスティバル」を開催します。

市民のみなさんが企画を持ち寄り手作りのイベントです。また、当日は友好都市・韓国務安郡から「韓食文化交流団」が来日し、「務安直伝！北名古屋キムチ料理コンテスト」を実施します。

ぜひ、ご参加ください。

お問い合わせは、市国際交流協会(西庁舎)へ。

Life

韓国を識る

暮らしにふれる
務安郡派遣中学生体験発表
韓国文化紹介プログラム(ビデオ映画の集い)



food しょく
韓国を食す

務安直伝！北名古屋キムチ料理コンテスト
韓食グルメゾーン
務安郡特産品即売



culture
韓国を観る

歴史・文化・自然を観る
韓国舞踊パフォーマンス
韓国民族衣装を着て、記念写真



両日とも、午前10時から先着200人の方に「務安海苔(大判5枚)」を差し上げます。
○×クイズに答えて韓国グッズをゲット。

● プログラム

※イベントは都合により変更される場合があります。

	1階 小ホール	1階 展示コーナー	1階 和室	2階 エレベーター前	2階 研修室	
2月11日(土)						
10:00▶	開会式					◀10:00
11:00▶	○×クイズ	○務安海苔 整理券配布 (なくなり次第終了) ※交換は11:00～			韓国文化紹介 ビデオ映画上映 「風の丘を越えて～西便制」	◀11:00
12:00▶	北名古屋キムチ 料理コンテスト	○務安郡物産即売		韓食グルメゾーン		◀12:00
13:00▶		○写真パネル展示				◀13:00
14:00▶	韓国伝統芸能 パフォーマンス	○缶バッジ配布 (先着100人)	韓国民族衣装の 試着メイクと 写真撮影		韓国文化紹介 ビデオ映画上映 「私の頭の中の消しゴム」	◀14:00
15:00▶						◀15:00
2月12日(日)						
10:00▶	務安郡派遣中学生 体験発表	○務安海苔 整理券配布 (なくなり次第終了) ※交換は11:00～			韓国文化紹介 ビデオ映画上映 「風の丘を越えて～西便制」	◀10:00
11:00▶	北名古屋の真ん中で、ハングルを叫ぶ					◀11:00
12:00▶	○×クイズ	○務安郡物産即売	韓国民族衣装の 試着メイクと 写真撮影	韓食グルメゾーン		◀12:00
13:00▶	韓国伝統芸能 パフォーマンス	○写真パネル展示				
14:00▶	ハングルのど自慢	○缶バッジ配布 (先着100人)			韓国文化紹介 ビデオ映画上映 「私の頭の中の消しゴム」	◀14:00
15:00▶						◀15:00

めざせ、 未来の技術者

平成24年度 少年少女発明クラブ員募集

「少年少女発明クラブ」は、理科に関心を持つ子どもたちが、未来の技術者をめざし、ものづくりを通して楽しみながら学び、挑戦する場所です。講師は、高校・大学の教員、企業の技術者やそのOBなどで、専門的な知識や経験も豊富です。

理科が好きな人も、苦手な人も、ぜひ挑戦してみませんか。

活動場所 各コースとも市環境学習センター(西春中学校内)

申込み 所定の用紙(文化勤労会館または生涯学習課にあります)に必要事項(希望コースなどを記入し、2月29日(水)までに文化勤労会館または生涯学習課(東庁舎)へ。当日到着分まで有効とします。

～電子工作を中心とした製作活動に挑戦!～

◆ものづくりコース

電子工作を中心に、半田ごてやニッパーなど基本となる工具の使い方から、電子機器の仕組み、科学の不思議な現象などについて、楽しく学ぶことができます。

活動日 次のクラスのうち、希望する日時

- ①毎月第3土曜日午前 10時～正午
- ②毎月第3土曜日午後 1時30分～3時30分
- ③毎月第3日曜日午前 10時～正午
- ④毎月第3日曜日午後 1時30分～3時30分

対象 市内在住の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒(平成24年度)

募集人員 各クラス30人(応募者多数の場合は抽選)

参加費 年間5,000円(材料費、保険料など)

内容 特定のテーマに基づいた製作活動(下表)、発明協会等が主催するイベントへの参加

活動月	テーマ	内容
5月	ペットボトルロケットの製作と演習	プラスチック工作
6月		
7月	ホタル(電子模型)の製作	電子工作
9月	マイコンを使用した光と音の電子製作	電子工作
10月		
11月	シャボン玉の製作	科学実験
12月	タングラムの製作	木工工作
1月	乾電池チェッカーの製作	紙工作
2月	ゲルマニウムラジオの製作	電子工作
3月	マドラーの製作	ガラス細工

～パソコンを使用したロボット操作に挑戦!～

◆ロボットコース

パソコンでロボットの動きをプログラミングすることで、自在にロボットを動かすシステムを1年を通して学びます。

活動日 次のうち、希望するコース

- ①基本コース 毎月第2日曜日午前 10時～正午
- ②応用コース 毎月第2日曜日午後 1時30分～3時30分

対象 市内在住の小学5年生から中学3年生までの児童・生徒(平成24年度)

募集人員 各コース10人(応募者多数の場合は抽選)

参加費 年間3,000円(材料費、保険料など)

教材費 1万円(ロボット購入費・平成23年度受講者は不要)

内容 自律型ロボットを活用した学習

●少年少女発明クラブ指導員募集●

発明クラブでは、理科に関心を持つ子どもたちの活動を援助していただく指導員を募集します。資格、経験は問いません。ぜひご協力ください。

対象 18歳以上で、理科や工作に興味のある方

活動日 毎月第2土曜日および第3土・日曜日。その他、作品の試作会などを随時行います。

内容 カリキュラムにそった電子・木工工作、工具の使い方などの指導。

謝礼 規定によりお支払いします。

申込み 生涯学習課(東庁舎)



宇福寺天神社から南に歩いて3分、細い路地裏、民家の敷地内に『乗鞍登山講本部』の石碑が立っています。

「何の石碑だろう」という素朴な疑問からこの石碑が立っている湯浅さんのお宅にお邪魔してお話を伺いました。



水田美子記者

聞けば大正時代に今は亡き湯浅さんのおじいさんが、国の平安、家族の無病息災などを祈るために登山を始められたとのこと。以来、毎年8月8日には親戚や地域の方々が集まり、乗鞍岳置平にある乗鞍本宮神社へ参拝に行かれていたそうです。

湯浅さんの納屋には、神具なども揃えてあり、思いの深さを感じました。

「父から子へ、そして孫の世代へ、しっかりと引き継いでいきたい」と、力強い言葉で取材に応じてくださいました。

「きたなごやこどもフェスタ」で復興支援の輪

被災地の子どもたちにエールを送ろう

長野 久美子 記者

東日本大震災の発生から、1年の歳月が経とうとしています。被災地で暮らす人たちは復興に向け一歩ずつ前進していますが、まだまだ支援の力が必要です。

北名古屋市の市民の間でも、支援の輪が広がっています。市内の児童館や児童クラブを運営するNPO法人が中心となり主催する、復興支援プロジェクト「きたなごやこどもフェスタ」が3月4日に健康ドームで行われます。

フェスタでは、被災地の様子を記録した写真展示コーナーや、被災地の子どもたちへの応援メッセージを掲示する巨大恐竜「未来ザウルス」も現れます。また、絵本を送る活動も行われます。集めた絵本は、昨年第一便として被災地へ発送されました。津波によって、家族と読んだ思い出の本も、学校の図書館の本も流されてしまった子どもたち。私たちが送った本を読んでもらうことで、少しでも元気を取り戻してほしいと思います。

フェスタ会場では募金も募ります。集まった募金は、東日本大震災・津波遺児支援のため被災地へ送られる予定だそうです。

「震災で受けた傷を忘れず、風化されることのないようエールを送り続けましょう」と呼びかけているきたなごやこどもフェスタ。支援にはさまざまな形がありますが、何よりも継続することが大切です。私たちにできるやり方で、できることから協力していきましょう。



▲集めた絵本は、支援団体を通して被災地へ送られます。

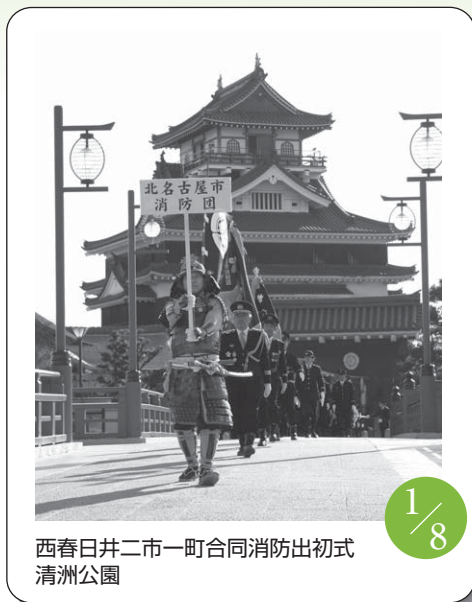


▲恐竜のボード「未来ザウルス」に子どもたちの応援メッセージを掲示します。

きたなごやこどもフェスタ

と き 3月4日(日)
午前10時～
ところ 健康ドーム
問合せ 鍛冶ヶ一色児童館
☎(21)4002

VIVA! きたなごや



西春日井二市一町合同消防出初式
清洲公園

1/8



徳重保育園餅つき
徳重保育園

12/14



市民音楽祭
文化勤労会館

12/4



愛知県市町村対抗駅伝競走大会
愛・地球博記念公園

12/4



5,396人が走り初め

市体育協会主催の「第28回北なごや新春チャレンジマラソン」が文化の森周辺で行われ、5,396人がマラソンやウォーキング等を楽しみました。ゲストランナーの中日ドラゴンズの小田幸平選手が登場すると、子どもたちから歓声が上がりました。また、市と交流のある新潟県妙高市の入村市長もジョギング部門に参加。各種目1位の選手には記念に妙高市の特産品が贈られました。

1/15

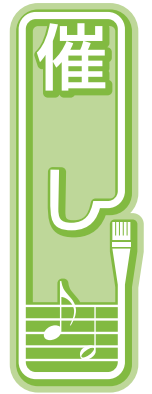


全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会において、西春中学校3年安田裕香子さんが優秀賞を受賞されました。

12/16

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677



ふれあいボウリング大会

▼とき 2月19日(日) 午前10時～
 (受付: 午前9時15分～9時45分)
 ▼ところ 稲沢グラウンドボウル(稲沢市井之口大坪町80-1) ▼対象 市内在住・在勤の方またはスポーツクラブ会員の方 ▼参加費 1人1000円(貸靴代は別途必要です)
 ▼申込み 2月9日(木)までに参加費を持って、各スポーツクラブ役員またはふれあいスポーツクラブ事務局(入スポーツ課内・東庁舎)へ。

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 2月17日(金) 午前10時30分～午後3時 ▼ところ 文化勤労会館 午前の部
 ▼講演 「来る人も迎える人も福の神。今年も1年笑って暮らそう」 ▼講師 大井秀樹氏(接骨院院長・健康コンサルタント・笑ウセラピスト) 午後の部(会員以外の観覧も可)
 ▼演芸 大正琴 ▼出演者 琴生流大正琴倶楽部 ▼参加費 300円 ▼持ち物 出席簿 ▼問合せ 高齢福祉課

もえの丘 青空市場

▼とき 2月5日(日) 午前8時30分～(毎月第1日曜日に開催) ▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側 ▼内容 野菜などの販売(なくなり次第終了します) ※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。
 ▼問合せ 社会福祉協議会本所

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 2月22日(水) 27日(月) 午前10時～午後4時 ▼ところ 阿比塔名古屋空港店3階 ▼内容 西春日井地区の障害者施設で作られた手芸品、花や野菜の苗、陶芸作品、パン、クッキーなどの販売 ▼問合せ 尾張中部福祉の社 ☎(22)1123

市民芸術劇場

▼とき 2月19日(日) 午後1時30分開演 ▼ところ 文化勤労会館大ホール ▼演目 「J・Pop 1982～1992 ボクたちが生まれた頃、街に流れていたあの歌を」 ▼内容 当時流行していた歌謡曲を主としたコンサート ▼入場整理券 2月1日(水)から文化勤労会館、東公民館、健康ドーム、生涯学習課(東庁舎)で1人2枚まで配布します。

名古屋芸術大学演奏会

○第16回春のコンサート
 ピアノのしらべ
 ▼とき 2月16日(木) 午後5時30分
 ▼ところ 電気文化会館 ザ・コンサートホール ▼内容 声楽コース学生による演奏会
 ○アンサンブル・フィラルモニク・ア・ヴァン 第13回定期演奏会
 ▼とき 2月17日(金) 午後6時15分
 ▼ところ 長久手町文化の家 森のホール ▼指揮 ヤン・ヴァンデルロースト氏 小野川昭博氏 ▼内容 吹奏楽団による演奏会
 ○第39回卒業演奏会
 ▼とき 3月1日(木)・2日(金) 午後6時～ ▼ところ 三井住友海上しらかわホール ▼内容 卒業予定者による演奏会

○第14回大学院音楽研究科 修了演奏会

▼とき 3月7日(水)・8日(木)・9日(金) 午後6時～ ▼ところ 三井住友海上しらかわホール ▼指揮 濱津清仁氏 ▼内容 大学院修了予定者による演奏会
 ▼入場整理券 2月9日(木)から文化勤労会館、東公民館、生涯学習課(東庁舎)で1人2枚まで配布します。

文化協会 歌謡ショー

▼とき 3月3日(土) 午後2時～ ▼ところ 文化勤労会館大ホール ▼出演 大沢桃子、山口晃司(津軽三味線) ▼入場券 1000円(全自由席) ※文化勤労会館、東公民館、生涯学習課(東庁舎)で販売します。 ▼問合せ 文化協会事務局(生涯学習課内)

図書館 《今月の催し》

○東図書館
 こども映画会
 ▼とき 2日 曜日 午前10時30分～
 サンデーロードショー
 ▼とき 3日 曜日 午後1時30分～
 紙芝居会
 ▼とき 1日 土曜日 午後2時～
 お話会
 ▼とき 3日 土曜日 午前11時～
 ▼問合せ 東図書館
 ○西図書館
 シアター上映会
 中学生以上の方向け
 ▼とき 1日 曜日 午後2時～
 幼児以上の方向け
 ▼とき 4日 曜日 午後2時～
 お話会
 ▼とき 2・3・4日 土曜日 午前11時～
 ▼問合せ 西図書館

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館、
 社会福祉協議会本所(西庁舎分館内) ☎(22)1111
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337



杉山 邦博 氏

▼とき 2月26日(日)午後2時
 (開場:午後1時30分)▼ところ 文化
 勤労会館大ホール▼演題 「放送
 席から見た名勝負の裏側」▼講師
 杉山邦博氏(日本福祉大学生涯学習
 センター長、日本福祉大学客員教授、
 元NHKアナウンサー)▼整理券
 2月1日(水)午前9時から総合体育
 館、健康ドーム、文化勤労会館で、
 1人3枚まで配布します。▼配布枚
 数 各施設200枚(先着順)▼問合
 せ 体育協会(総合体育館内) ☎(25)
 9311

図書館・歴史民俗資料館
 《今月の休館日》

○東図書館

▼とき 2月6日(月)・13日(月)

▼特別整理に伴う休館日 2月20日(月)・29日(水)

○西図書館

▼とき 2月6日(月)・13日(月)・
 20日(月)・27日(月)・29日(水)

スポーツ講演会

元気に過ごすための講座
 ～わたし発
 知り、考え、行動するために～

○第1回

▼とき 2月28日(火)午後1時～3
 時30分▼ところ 総合体育館大小会
 議室▼内容 講演:「いま、なぜあ
 なたの力が地域に必要なのか」、講
 師:小松理佐子氏(日本福祉大学社
 会福祉学部教授)、シンポジウム:シ
 ルバーパワーを地域に活かそう」▼
 定員 40人(先着順)

○第2回

▼とき 3月6日(火)または9日
 (金)午前9時～午後3時▼内容 大
 府市内で、ふれあいサロンや農業な
 どの地域活動。▼対象 第1回を受
 講した方▼定員 各日18人(先着順)
 ▼参加費 600円(昼食代)
 ▼申込み 高齢福祉課(東庁舎)へ。

エコクッキング講習会

▼とき 3月1日(木)午前10時～▼
 ところ 健康ドームクッキンググル
 ム▼内容 ミステリー料理▼参加費
 200円(当日徴収)▼定員 30人
 (先着順)▼申込み 2月20日(月)か
 ら28日(火)までに環境課(西庁舎)へ。



回想法体験2回コース

▼とき 3月1日(木)・8日(木)午
 後1時30分～3時(1日のみの出席
 も可)▼ところ 健康ドーム会議室
 ▼対象 おおむね60歳以上の方▼内
 容 白黒フィルム鑑賞、レコード鑑
 賞など▼定員 30人(先着順)▼申込
 み 高齢福祉課(東庁舎)へ。

思い出語りサポーター講座

▼とき 3月16日(金)・23日(金)午
 後1時30分～4時(全2回)▼ところ
 健康ドーム▼対象 市内在住・在
 勤の方▼内容 回想法スクールの運
 営をサポートしていただける方の養
 成。▼講師 来島修志氏(日本福祉
 大学健康科学部助教)▼定員 30人
 (先着順)▼申込み 高齢福祉課(東
 庁舎)へ。

市民協働

まちづくりセミナー

▼とき 3月21日(水)午後7時～9
 時▼ところ 健康ドーム研修室▼内
 容 講座、意見交換会▼申込み 2
 月15日(水)までに電話で市民活動推
 進課へ。



介護者リフレッシュ

▼とき 2月24日(金)午前10時30分
 ～午後1時30分▼ところ 総合福祉
 センターもえの丘▼内容 講演「が
 んばらない介護」60%介護のすすめ
 ～、食事会▼講師 宮田ともえ氏
 (ライフサポーターとして代表)▼参
 加費 500円▼申込み 地域包括
 支援センター(高齢福祉課内・東庁
 舎)へ。※送迎をご希望の方は事前
 にお申し出ください。

乳幼児救命講習

▼とき 3月25日(日)午前9時～正
 午▼ところ 西春日井広域事務組合
 東消防署▼対象 北名古屋、清須
 市、豊山町内に在住・在勤・在学
 の方▼定員 30人程度(先着順)▼内
 容 心肺蘇生法とAEDの取り扱い▼
 申込み 講習日の1か月前から西春
 日井広域事務組合消防本部消防課
 へ。◇平日午前8時30分～午後5時
 15分 ☎(22)4954 ◇土・日曜日、
 祝日および右記以外の時間 ☎(22)
 2511 ※修了証は、講習終了後(約
 2週間後)に発行します。西春日井
 広域事務組合消防本部へ電話で確認
 してから来署してください。また、
 来署できない場合は、80円切手を
 貼った封筒に送付先を記入し、講習
 会場へ持参してください。

暮らしの情報



人間関係が楽になるセミナー

〜今日から使える

7つのコツ

▼とき 3月3日(土)・17日(土)午後1時30分〜3時30分(1日のみの出席も可) ▼ところ 健康ドーム研修室 ▼講師 森徹織氏(一般社団法人スポーツ・ウェルネスサポート代表理事) ▼定員 各日50人(先着順) ▼申込み 2月24日(金)までに保健センターへ。

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)
▼とき 2月9日(木)・18日(土)午前9時〜午後1時、12日(日)午後1時〜5時、21日(火)・29日(水)午後5時〜9時
○体力測定(予約制)
▼とき 2月3日(金)午前9時〜午後1時(1人につき40分間)
※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要となります。便利な定期券もご利用ください。
▼問合せ 総合体育館

ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室
▼とき 2月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)午後1時30分〜2時30分 ▼定員 20人(先着順)
○やさしいエアロビクス教室
▼とき 2月9日(木)・16日(木)・23日(木)、3月1日(木)午後1時30分〜2時30分 ▼定員 35人(先着順)
▼ところ 健康ドーム
※1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。
▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室(23)7006へ。※申込みは、ご本人に限ります。

ひよこサークル

▼とき 2月19日(日)午前10時〜正午 ▼ところ 健康ドーム子育て支援室 ▼対象 生後11か月までのお子さんとその親 ▼内容 お子さんの体重測定、交流会、ビデオ鑑賞など。子育て中の悩み、不安なども話し合います。 ▼持ち物 母子健康手帳 ▼問合せ 健康ドーム子育て支援室



第8回就職支援セミナー

▼とき 2月24日(金)午後2時〜4時 ▼ところ 市役所西庁舎分館大会議室 ▼対象 求職活動中の方 ▼演題 「面接はコミュニケーション」 ▼講師 金指朋代氏(キャリアアカウンセラー) ▼定員 20人(先着順) ▼申込み 電話、ファクスまたはEメールのいずれかで商工農政課へ。◇ファクス(23)3160◇Eメール stoko@city.kitanagoya.lg.jp



北名古屋市水道企業団 職員追加募集

▼職種 一般職 ▼募集人員 若干名 ▼応募資格 昭和58年4月2日以降に生まれ、高校以上の学校を平成24年3月までに卒業した方または卒業見込みの方
○第一次試験
▼試験日 2月26日(日) ▼試験内容 一般教養試験
○第二次試験
▼試験日 第一次試験合格者に通知
▼試験内容 面接試験
▼申込み 所定の用紙(水道企業団)にあります。水道企業団のホーム

ページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、成績証明書、卒業(見込)証明書、写真2枚(縦4センチ×横3センチ)を持って2月1日(水)から15日(水)までに水道企業団(22)1251へ。※郵送での申込みはできません。

社会福祉協議会職員募集

▼職種 地域福祉に係る相談援助やコーディネート業務、法人運営に係る財務管理業務等の専門職 ▼募集人員 若干名 ▼応募資格 昭和59年4月2日以降に生まれ、大学・短大等を卒業した方または3月までに卒業見込みの方 ※短大等には、専門士の称号を付与される専修学校専門課程および高等専門学校を含みます。

○第一次試験
▼試験日 2月25日(土) ▼試験内容 教養試験、適性検査
○第二次試験
▼試験日 第一次試験合格者に通知
▼試験内容 作文試験、面接試験
▼申込み 所定の用紙(社会福祉協議会本所)にあります。ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し2月1日(水)から10日(金)までに社会福祉協議会本所へ。※郵送の場合は2月9日(木)までの消印有効。

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(9月分)	3月1日(木)受付:午前8時35分~	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(5月分)		
	展示室・エントランスホール(6月分)		
東公民館(5月分)		3月1日(木)受付:午前8時50分~	東公民館 視聴覚室

自衛隊幹部候補生募集

○一般・技術

▼応募資格 平成25年4月1日現在
日本国籍を有する22歳以上26歳未満
の方▼初任給 大学卒21万4900
円、大学院卒23万2000円

○歯科

▼応募資格 平成25年4月1日現在
日本国籍を有する20歳以上30歳未満
の方で、学校教育法に基づく大学に
おいて正規の歯学の課程を修めて卒
業した方または卒業見込みの方▼初
任給 大学卒23万2000円

○薬剤科

▼応募資格 平成25年4月1日現在
日本国籍を有する20歳以上26歳未満
の方で、学校教育法に基づく大学に
おいて正規の薬学の課程を修めて卒
業した方または卒業見込みの方▼初
任給 大学卒23万2000円

▼一次試験 5月12日(土)・13日
(日)※13日は飛行要員希望者のみ

▼採用時期 平成25年3月下旬~
4月上旬▼申込み 2月1日(水)か
ら4月27日(金)までに自衛隊愛知地
方協力本部小牧地域事務所 ☎(73)
2190へ。



非常勤職員募集

○学校用務員

▼募集人員 1人▼勤務内容 学校
用務▼応募資格 心身ともに健康な
方▼勤務日 週5日。午前8時~午
後3時45分。ただし学校休業日は除
く。▼勤務場所 五条小学校▼給与
 時給900円(社会保険制度あり)
▼選考方法 事務適性検査、面接▼
採用日 4月1日▼申込み 2月15
日(水)までに履歴書(市販のもの)を
持って、学校教育課(東庁舎)へ。※
郵送での申込みはできません。

○西図書館非常勤職員

▼募集人員 若干名▼勤務内容 図
書館受付事務▼応募資格 健康でパ
ソコン操作ができる方。また、次に
あげる勤務日で、①、②いずれも勤
務可能な方。▼勤務日 ①土・日・
祝日(月5~6回)午前9時~午後4
時または午前9時15分~午後5時15
分②夏休み期間(7月21日(土)~8
月31日(金)・週3~4回)午前9時
~午後4時または午前9時15分~午
後5時15分。▼勤務場所 西図書館

▼給与 時給870円(社会保険制
度なし)▼選考方法 事務適性検査、
面接▼採用日 4月1日▼申込み 2
月15日(水)までに履歴書(市販の
もの)を持って西図書館へ。※郵送
での申込みはできません。

シルバー人材センター
臨時職員募集

○シルバー人材センター

▼募集人員 1人▼応募資格 普通
自動車免許を取得し、4月1日から
勤務できる方▼勤務内容 現場での
業務指導および一般事務(簡単なパ
ソコン操作)▼申込み 履歴書を添
えて、2月17日(金)までに、シルバ
ー人材センター本部 ☎(21)0810ま
たは東支所 ☎(2)3103へ。

健康づくり推進員募集

▼対象 市内在住の20歳以上の方▼
任期 平成24年4月~平成26年3月
(2年間)▼活動内容 市民のみな
さんが楽しく健康づくりに取り組める
よう、さまざまな活動を企画し、実
施しています。推進員対象の研修会
もあります。▼申込み 2月24日
(金)までに保健センターへ。

なかよしキッズ募集

▼内容 親子のふれあい遊びをとお
し、親同士の交流を深めます。▼と
き 毎週水曜日または木曜日午前10
時30分~正午▼ところ 各児童館▼
対象 市内在住で4月1日現在満2
歳以上の幼児とその親▼定員 各曜
日親子20組(先着順)▼申込み 3月
2日(金)午前10時から各児童館へ。

愛知県消費生活
モニター募集

○モニター募集

▼応募資格 県内在住の満20歳以上
の方(公務員、公職選挙法による公
職者は除く)で県が開催する研修会
に出席できる方(開催日時、会場は
県ホームページでご確認ください)
▼職務 ①日常生活などの中で危険
と思われる商品、不当な表示、悪質
商法、生活必需品の価格動向等の観
察・通報②調査、アンケートへの回
答(年3回程度)③生活必需品など
で、県が特に必要とした場合の需
給・価格調査④消費者行政に関する
意見・要望の提出⑤地域・周囲など
への消費生活に関する情報の提供▼
謝礼 年額4500円以内(予定)▼
任期 依頼した日から平成25年3月
末日まで▼申込み 所定の応募用紙
(商工農政課、各県民生活プラザに
あります。県ホームページからもタ
ウンロードできます)に必要な事項を
記入し、2月16日(木)(消印有効)
までに郵送、ファクス、持参のいず
れかで愛知県県民生活課 ☎052
(954)6163へ。

○郵送 〒460-8501名古屋
市中区三の丸3-1-2
○ファクス 052(972)9001
○県ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/ken
min/shohiseikatsu/monitor/

お知らせ


使用済み食用油を
回収しています

▼回収方法▶ペットボトルに入れて、鴨田エコパークへお持ちください。※ペットボトル以外は不可。また、固化剤で固めた油は可燃ごみで出してください。▼回収日時▶月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)午後2時～4時▼問合せ▶鴨田エコパーク ☎(23)7940または環境課

肥料の無料配布

し尿汚泥と生ごみからできる肥料(鴨田コンポスト)を、1人1回10袋(1袋15キロ)まで配布しています。▼受付▶月曜日～金曜日の午前9時～11時▼配布▶申込日の翌週の月曜日～金曜日の午後2時～4時※衣服や車が多少汚れてもよいようにしてお越しください。▼申込み▶電話で 鴨田エコパーク ☎(23)7940へ。

犬のフンは
飼い主の責任で
必ず持ち帰りましょう!



戦没者のご遺族の方へ 特別弔慰金が支給されます

第9回特別弔慰金の請求期限は4月2日(月)です。請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、早めに請求してください。▼対象▶恩給法による公務扶助料等を受けていた方が、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料等の受給権者がいない戦没者死亡当時のご遺族 ※次の順番により先順位のご遺族お1人に支給されます。

- ①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹など
 - ④前記①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る)
- ▼支給内容▶額面24万円、6年償還の記名国債▶申込み▶社会福祉課(西庁舎)へ。

軽自動車の廃車等の 手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等を所有している方にか

愛知県特定最低賃金の改正

7業種の特定(産業別)最低賃金が、昨年12月16日から次のとおり改正されました。

業 種	時間額
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	868円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	843円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	808円
輸送用機械器具製造業	848円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	797円
各種商品小売業	788円
自動車(新車)小売業※	830円

※「自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業」を分離して新設したものの、「自動車部分品・付属品小売業」は時間額800円が据え置き。

問合せ 名古屋西労働基準監督署 ☎052(481)9533

東日本大震災により 被害を受けられた方へ 税務署からのお知らせ

東日本大震災により被害を受けた方や復興に向けた取り組みを対象として、新たな税制上の措置が昨年12月に追加されました。4月に創設された税制上の措置と合わせて所得税などの軽減・免除を受けることができます。詳しくは、名古屋西税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。▼問合せ▶名古屋西税務署 ☎052(521)8251

寄付をいただきました ありがとうございました

○ふるさと納税
匿名様 8人 計20万円

施設名	とき	ところ
二子テニスコート(3月分)	2月4日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(3月分)	2月11日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(3月分)	2月11日(土)受付:午前9時30分～	総合体育館 大・小会議室

犯罪防止は地域の目で



ご近所同士のあいさつや声かけで、犯罪者を寄せ付けないまちをつくりましょう。

2月は支払月です。金融機関で振込みを確認してください。
 ▼支払日 2月7日(火) ▼支払対象 月10月～1月分 ▼支払額(月額) 3歳未満:1万5000円 ○小学校修了前:第1子:第2子1万円、第3子以降1万5000円 ○中学生:1万円 ▼問合せ 児童課

子ども手当の振込みについて

「六ツ師協働隊」が設立されました



市民有志による「六ツ師協働隊」(会長 池田賢作さん)の設立総会が昨年11月26日に開かれ、六ツ師地区において市民協働による活動が始まりました。



この「六ツ師協働隊」は、市民協働を推進するためのモデル事業として、現在市が行っている六ツ師地区内の児童遊園およびポケットパークの管理を地域で解決すべき課題ととらえ、年間を通じてこれらを適正に管理することを目的としています。

4月から本格的に活動が始まり、定期的に清掃活動を実施します。
 問合せ 市民活動推進課

下水道への早期接続をお願いします

下水道は、住宅地周辺での蚊、ハエや悪臭の発生を抑えるとともに、川や海の水をきれいにする役割があります。ただし、これらの効果を発揮するためには、みなさんが下水道に切替える必要があります。下水道が使用できるようになった区域で、まだ下水道への切替えがお済みでない方は、1日も早い切替えをお願いします。

※下水道への切替え工事は、指定工事店でなければ行えません。指定工事店以外による悪質な施工事例も発生していますので、注意してください。

▼問合せ 下水道課

下水道事業受益者負担金 第4期の納期限

受益者負担金を分割払いしている方は、2月29日(水)が第4期の納期限です。昨年7月に送付した分割用納付書(第4期)でお支払いください。口座振替を利用している方は預貯金の確認をお願いします。

すでに一括払いをした方は、今回お支払いいただく必要はありません。

▼問合せ 下水道課

きたバス 回数券の使用期限

きたバス回数券の使用期限は3月31日(土)までですが、使用期限を過ぎても当分の間利用ができることになりました。

▼問合せ 防災交通課

窓口延長

▼西庁舎 毎月第1:3金曜日 ▼東庁舎 毎月第2:4金曜日 午後7時30分まで ▼内容 戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

今月の納税

○固定資産税・都市計画税 第4期
 ○国民健康保険税 第9期
 ○介護保険料 第6期
 ○後期高齢者医療保険料 第8期
 ▼納期限 2月29日(水)まで ▼問合せ 収納課

保育料の振替 《2月分》

預貯金額の確認をお願いします。
 ▼振替日 2月7日(火) ▼問合せ 児童課

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	12月	累計
死亡事故	0件	1件
	0人	1人
人身事故	59件	603件
	75人	766人
物損事故	188件	2,151件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	12月	累計
侵入盗	19件	271件
乗物盗	21件	329件
非侵入盗	55件	660件

侵入盗:空き巣、忍び込み等
 乗物盗:自転車・自動車・オートバイ盗
 非侵入盗:車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、子どもについての悩みや問題などの相談に応じています。

▼とき 毎日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0522(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。
▼とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分
▼連絡先 児童課
または県中央児童・障害者相談センター ☎0522(961)7250
※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1111(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時
▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館)
▼連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎0522(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じています。

保健師・保育士による電話相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151

【予約制】

保健師・保育士による面接相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談

▼とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時
▼連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。
▼問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

税の無料相談会

▼対象 青色申告事業所得者(商工会員の方が優先です) ▼内容 決算・申告指導

○市商工会館(旧西春町商工会館)

▼とき 2月22日(水)～24日(金)

午前10時～午後4時

○市総合体育館

▼とき 2月21日(火)～23日(木)

午前10時～午後4時

▼申込み 市商工会館 ☎(25)0000

1へ。

出張心配ごと相談

▼とき 2月26日(日)午前9時～正午
▼ところ コシツヤ師勝店1階店舗内
▼相談員 社会保険労務士等
▼問合せ 社会福祉協議会本所

西春鍛冶ヶ一色 土地区画整理事業 事業計画変更案の縦覧

事業計画の変更案を次のとおり縦覧します。意見のある方は、3月8日(木)までに愛知県知事に対し意見書を提出することができます。
▼とき 2月10日(金)～23日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日および祝日は除く) ▼問合せ 都市整備課(西庁舎)

献血にご協力を

▼とき 2月23日(木)午前10時～正午、午後1時～4時
▼ところ 市役所東庁舎
▼対象 16歳～69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳以降に献血経験がある方) ▼持ち物 免許証等(本人確認のできるもの)、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ) ▼問合せ 保健センター

北名古屋市の人口

1月1日現在

総人口	82,076人 (+27)
男性	41,258人 (+11)
女性	40,818人 (+16)
世帯数	32,862世帯(-4)

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	市役所東庁舎分館	市の相談員	児童課
母子家庭等就業相談	2月16日(木) 10:00～15:30	ミーティングルーム(東庁舎)	県の就業相談員	児童課
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	市役所東庁舎分館	市の母子自立支援員	児童課
青少年相談	随時 9:00～17:00	市役所東庁舎分館 青少年センター	青少年センター指導員	青少年センター ※電話での相談可
心身障害者相談	2月14日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	2月22日(水) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室		
障害者就業相談	毎週月曜日 11:00～15:00	市役所西庁舎分館 相談室	尾張中部就業相談員	社会福祉課 ※予約制
法律相談	2月9日(木)・23日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(水) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	2月16日(木)・3月1日(木) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 会議室		
司法書士相談	2月21日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(水) から受付開始 ※相談時間 1組50分
心のケア相談	3月6日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	全日本カウンセリング協議会認定 カウンセラー	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
ボランティア相談	2月15日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘 ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、 社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	2月14日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可 (混み合う場合は相談時間 に制限を設けることがあります)
住宅トラブル相談	2月21日(火) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	マンション管理士、宅 地建物取引主任者、 シニアライフアドバイザー、 測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(水) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	2月16日(木) 13:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	愛知県宅地建物 取引業協会会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	2月17日(金) 10:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	県福祉人材センター キャリア支援専門員	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(水) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム(東庁舎)	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・ 職業紹介	随時 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域 職業相談室担当)	北名古屋地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	随時 8:30～17:00	国保医療課(東・西 庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

お知らせ

体力チェックと一緒に、骨密度を測定しませんか

- と き 2月4日(土)午前10時15分～11時30分、午後1時～4時
 ところ 健康ドーム 桜フォーラム
 対 象 16歳以上の方
 定 員 35人(先着順)
 内 容 問診記入、体力テスト、骨密度測定
 所要時間 1時間程度
 参加費 500円
 申込み 電話で健康ドームへ。または直接健康ドームトレーニング室へ。

ババママ教室

- と き 1日目：2月18日(土) 午前9時30分～11時50分
 2日目：2月19日(日) 午後1時10分～3時30分
 ところ 健康ドーム 健康増進広場
 対 象 妊娠5か月以上の方と夫
 定 員 25組(先着順)
 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
 内 容 1日目：妊娠中の歯科衛生について、父親の役割、妊婦体験、沐浴実習
 2日目：分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について
 申込み 2月1日(水)から電話で保健センターへ。
 ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室へお問い合わせください。

麻しん風しん第2期・第3期・第4期予防接種について

現在、年長児、中学1年生、高校3年生の方でまだ接種が済んでいない方は、3月31日までに指定医療機関で接種を済ませてください。期日以降および指定医療機関以外での接種は、自費になります。

インフルエンザ予防接種補助

平成23年10月15日～平成24年1月31日に指定医療機関以外で接種された場合、補助金を交付します。
 対 象 ①65歳以上の方 ②中学3年生までの方
 持ち物 医療機関で使用した予診票または予防接種済証、インフルエンザと明記されている領収書、印かん、振込先が確認できるもの
 申込み 3月30日(金)までに保健センターへ。

離乳食講習会

と き 2月29日(水)午前10時～正午(受付：午前9時45分～)
 ところ 健康ドーム クッキングルーム
 対 象 4か月児健診を受けたお子さんがいる家族の方
 定 員 20人(先着順)
 内 容 離乳食の講話と実習
 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾(バンダナ)、筆記用具、母子健康手帳
 参加費 200円
 申込み 2月21日(火)から28日(火)までに保健センターへ。
 ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室へお問い合わせください。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

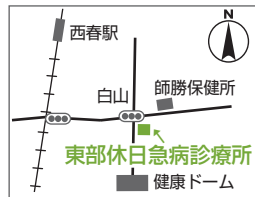
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 2/5(日) 山田クリニック
 11(土) 末沢医院
 12(日) 師勝クリニック
 19(日) いぶき野クリニック
 26(日) なるみやクリニック
 3/4(日) 湯浅医院



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

歯科

受付時間 ※(10:00～17:00)

(9:30～11:30)

と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
2/5(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市井瀬木	小島歯科医院 ☎052(400)3113	清須市春日
2/11(土)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	井上歯科医院 ☎(23)2633	北名古屋市鹿田
2/12(日)	ハルククリニック ☎(25)8001	北名古屋市徳重	後藤歯科 ☎(23)7337	北名古屋市中之郷
2/19(日)	きよす整形外科クリニック ☎052(400)1188	清須市一場弓町	えきまえ歯科 ☎(25)2000	北名古屋市九之坪
2/26(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	あさの歯科医院 ☎(23)0251	北名古屋市九之坪
3/4(日)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市鹿田	おぎた歯科医院 ☎(21)4777	北名古屋市六ツ師

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気にかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	2月6日(月)・15日(水)・27日(月)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	2月17日(金)	10月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 10月11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成23年10月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
10か月児健診	2月15日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成23年4月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	2月8日(水) 2月29日(水)	7月1日~20日生まれ 受付13:00~13:45 7月21日~8月10日生まれ 受付13:00~13:45	対象: 平成22年7月1日~8月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	2月2日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成22年1月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	2月16日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成21年8月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	2月9日(木) 2月23日(木)	12月21日~1月10日生まれ 受付13:00~13:45 1月11日~31日生まれ 受付13:00~13:45	対象: 平成20年12月21日~平成21年1月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	2月15日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	2月15日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	2月14日(火) 2月23日(木)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	2月27日(月)	13:30~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: (成人健康相談) 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 (心の健康相談) 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談